

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年3月24日

【事業年度】 第27期(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 株式会社エプロ

【英訳名】 EPCO Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役グル - プCEO 岩崎 辰之

【本店の所在の場所】 東京都墨田区太平四丁目1番3号 オリナスタワー12階

【電話番号】 03(6853)9165(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役CFO 吉原 信一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区太平四丁目1番3号 オリナスタワー12階

【電話番号】 03(6853)9165(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役CFO 吉原 信一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成24年 1月	平成24年 12月	平成25年 12月	平成26年 12月	平成27年 12月	平成28年 12月
売上高 (千円)	2,798,867	2,707,977	3,299,503	3,050,621	3,131,792	3,270,477
経常利益 (千円)	818,515	591,954	828,536	367,918	69,715	401,544
親会社株主に 帰属する当期純利益 (千円)	513,778	354,833	469,363	211,792	99,941	308,249
包括利益 (千円)	465,491	431,150	631,603	321,818	79,340	245,984
純資産額 (千円)	2,446,538	2,609,565	3,017,732	3,095,630	2,928,443	2,915,090
総資産額 (千円)	3,000,272	2,997,972	3,571,639	3,408,677	3,325,556	3,385,064
1株当たり純資産額 (円)	547.48	583.96	675.30	692.31	655.05	653.92
1株当たり 当期純利益金額 (円)	114.97	79.40	105.03	47.39	22.36	69.14
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.5	87.0	84.5	90.8	88.0	86.1
自己資本利益率 (%)	22.1	14.0	16.7	6.9	3.3	10.6
株価収益率 (倍)	10.0	14.4	13.9	40.0	72.4	21.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	632,123	283,203	574,106	151,300	173,701	802,003
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	126,242	430,608	270,340	361,063	136,755	3,372
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	223,230	267,769	223,515	244,330	245,730	259,686
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,059,218	1,706,074	1,828,930	1,414,046	1,193,251	1,711,332
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (名)	351 (114)	380 (150)	394 (168)	382 (192)	402 (218)	452 (205)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第25期、第26期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第22期、第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 平成24年4月25日開催の第22回定時株主総会決議により、決算期を1月31日から12月31日に変更いたしました。従って第23期は平成24年2月1日から平成24年12月31日の11ヶ月間となっております。
- 5 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第22期	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月		平成24年 1月	平成24年 12月	平成25年 12月	平成26年 12月	平成27年 12月	平成28年 12月
売上高	(千円)	2,793,994	2,695,876	3,266,519	3,017,739	3,103,608	3,254,617
経常利益	(千円)	805,506	579,611	798,553	385,183	209,719	433,472
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	506,173	347,434	449,056	239,801	24,020	313,828
資本金	(千円)	87,232	87,232	87,232	87,232	87,232	87,232
発行済株式総数	(株)	4,658,000	4,658,000	4,658,000	4,658,000	4,658,000	4,658,000
純資産額	(千円)	2,437,208	2,516,519	2,742,140	2,738,020	2,467,473	2,518,209
総資産額	(千円)	2,991,101	2,910,713	3,304,266	3,046,582	2,862,874	2,983,717
1株当たり純資産額	(円)	545.39	563.14	613.63	612.28	551.90	564.85
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	55.00 (25.00)	55.00 (30.00)	55.00 (25.00)	55.00 (25.00)	55.00 (25.00)	55.00 (25.00)
1株当たり 当期純利益金額又は 1株当たり 当期純損失金額()	(円)	113.27	77.75	100.49	53.66	5.38	70.39
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	81.5	86.5	83.0	89.8	86.1	84.4
自己資本利益率	(%)	22.0	14.0	17.1	8.8	-	12.6
株価収益率	(倍)	10.2	14.7	14.6	35.4	-	20.6
配当性向	(%)	48.6	70.7	54.7	102.5	-	78.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	173 (114)	164 (150)	149 (168)	158 (192)	163 (218)	188 (205)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第25期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第22期、第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5 第26期の自己資本利益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6 第26期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
7 第26期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
8 平成24年4月25日開催の第22回定時株主総会決議により、決算期を1月31日から12月31日に変更いたしました。従って第23期は平成24年2月1日から平成24年12月31日の11ヶ月間となっております。

2 【沿革】

年月	事項
平成2年4月	東京都葛飾区東金町に有限会社エプロ設立(出資金2,000千円)
8月	東京都指定水道工事店、東京都指定下水道工事店の指定登録
平成4年6月	株式会社エプロを設立(資本金10,000千円) 東京都葛飾区東水元に本社移転
平成6年8月	株式会社マスト設立(平成21年5月に吸収合併により消滅。)
平成7年7月	東京都葛飾区東金町に本社移転
平成8年6月	設備省力化配管システムの企画・開発・コンサルティング開始
平成9年8月	東京都に一級建築士事務所登録
平成10年4月	水道法改正に伴い設備省力化配管システムの実用開始
平成12年8月	品質管理システム ISO 9001 認証取得(建築設備の設計及び積算)
平成13年2月	設備工業化部材の加工情報提供サービス開始
平成14年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録
8月	本社事務所を東京都足立区へ移転
平成16年8月	艾博科建築設備設計(深圳)有限公司を設立し子会社とする。
12月	香港駐在事務所 開設 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年10月	沖縄事務所 開設
平成18年2月	プライバシーマーク取得
平成21年9月	新規事業の促進を図るために、パナソニック電工株式会社(現 パナソニック株式会社)と資本業務提携
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場へ上場
5月	沖縄事務所を移転し、沖縄情報センターに改称
10月	大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)へ上場
平成23年5月	香港駐在事務所を閉鎖して、EPCO(HK)LIMITEDを設立し子会社とする。
6月	新規事業の促進を図るために、株式会社LIXILと資本業務提携
8月	広東聯塑科技実業有限公司との合併会社である広東聯塑艾博科住宅設備設計服務有限公司を設立
平成25年3月	オリックス株式会社及び日本電気株式会社と共同でONE エネルギー株式会社を設立し関連会社とする。(平成28年3月に株式売却により関連会社から除外)
7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)に上場
平成26年1月	パナソニック株式会社との合併会社パナソニック・エプロ エナジーサービス株式会社を設立し関連会社とする。(平成27年3月に株式売却により関連会社から除外)
11月	本社事務所を東京都墨田区へ移転
平成28年7月	艾博科建築設備設計(吉林)有限公司を設立し子会社とする。

3 【事業の内容】

当社グループは当社（株式会社エプロ）及び子会社3社及び関連会社3社により構成されており、住宅分野を主たる事業領域として設計コンサルティング事業、カスタマーサポート事業、スマートエネルギー事業を主な事業としております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(1) 設計コンサルティング事業

主要な事業は、低層住宅の建築設備の設計・積算受託業務とそれに伴う建築設備のコンサルティング業務及び設備工業化部材の加工情報提供業務を行っております。

設備設計・積算業務の受託

主に低層住宅の建築設備（給排水・電気等）の設備設計・積算業務の受託を行っております。住宅会社等から設備設計の依頼を受け、設備設計図を納品し、収益を計上しております。当社グループが低層住宅における詳細な設備設計図を作成することで、現場の施工品質が向上するとともに、工期の短縮や部材の効率的な使用等によるコスト削減が実現されます。さらに、設備設計図が保管されることで、リフォームやメンテナンスの際の工事計画や工事金額の算定が容易になります。

当社グループでは、低層住宅の建築設備に特化し、部材のプレファブ化を推進すると同時に、必要な加工生産図を多量に処理するCADシステムを開発し、設備設計図の効率的な作成を可能としております。

建築設備のコンサルティング

住宅は、軸組木造工法・2×4工法・ALC鉄骨工法・コンクリート工法等様々あり、その中にインストールされる設備配管も用途別に標準化する必要があります。

当社グループでは、主に部材製造会社と技術コンサルティング契約を締結し、その標準化構築と工業化に適合する配管部材の企画・開発及び加工・流通システムといった一連のシステムコンサルティングを行っております。

部材加工情報の提供

当社グループは、設備工事の労働生産性の向上及び流通の簡素化を目指すために、設備部材の邸別配送システムを構築しております。具体的には、当社グループ作成による設備設計図から自動的に集計される邸別の部材加工情報に基づいて設備部材を予め専用工場加工・組立・邸別出荷することで、設備工事現場作業の軽減及び流通の合理化を図るものであります。当該事業モデルに基づく部材加工情報提供サービスは、設備設計図に基づく加工情報の提供による一定料率の収益体系を構築しております。

(2) カスタマーサポート事業

当社グループは、住宅会社から既設住宅を対象としたカスタマーセンター業務を受託しております。住宅会社は住宅を購入したお客様からのアフターメンテナンスやリフォームに関する要望に応えるべくお問い合わせ窓口（カスタマーセンター）を設ける必要があります。これに対し、当社グループは新築段階で作成した住宅の設計図をデータベース化し、お客様からのお問い合わせ時にきめ細かな対応を実施することで、住宅会社からカスタマーセンター業務を受託しております。

(3) スマートエネルギー事業

当社グループは、設計コンサルティング事業及びカスタマーサポート事業にて蓄積した住宅・家庭分野における様々なノウハウや経営基盤を最大限活用し、当社グループ独自のスマートエネルギー技術やサービスを提供しております。現在の主要なサービスは下記のとおりです。

太陽光発電に関する設計・シミュレーション業務の受託・開発

当社グループは、主に太陽光パネルメーカーより太陽光発電に関する設計・シミュレーション業務を受託しております。当該サービスは、当社グループが開発した太陽光パネルの効果的な割付検証及び太陽光発電の年間予測発電量を高精度にシミュレートするシステムを活用することにより、お客様のコスト削減及び納期短縮に資するものであります。

家庭向けHEMS連携アプリケーションサービスの提供

当社グループは、家庭の電力消費量や太陽光パネルの発電量予測を行い、HEMSアプリ「びびパッ!」と連動させて蓄電池を自動コントロールする電力サービスを提供しております。

また、当社グループは、平成28年4月の電力小売り自由化以後、電力小売りを行う企業様・自治体様に向けて上記以外にも様々なサービスを企画・推進する方針です。電力小売り事業者に対するコンサルティングや電力小売り支援システムの提供、バックオフィス業務の受託、電力利用者の省エネ・電力料金削減・暮らしの向上に資する様々なサービス提供を行うことで、さらなる成長を目指してまいります。

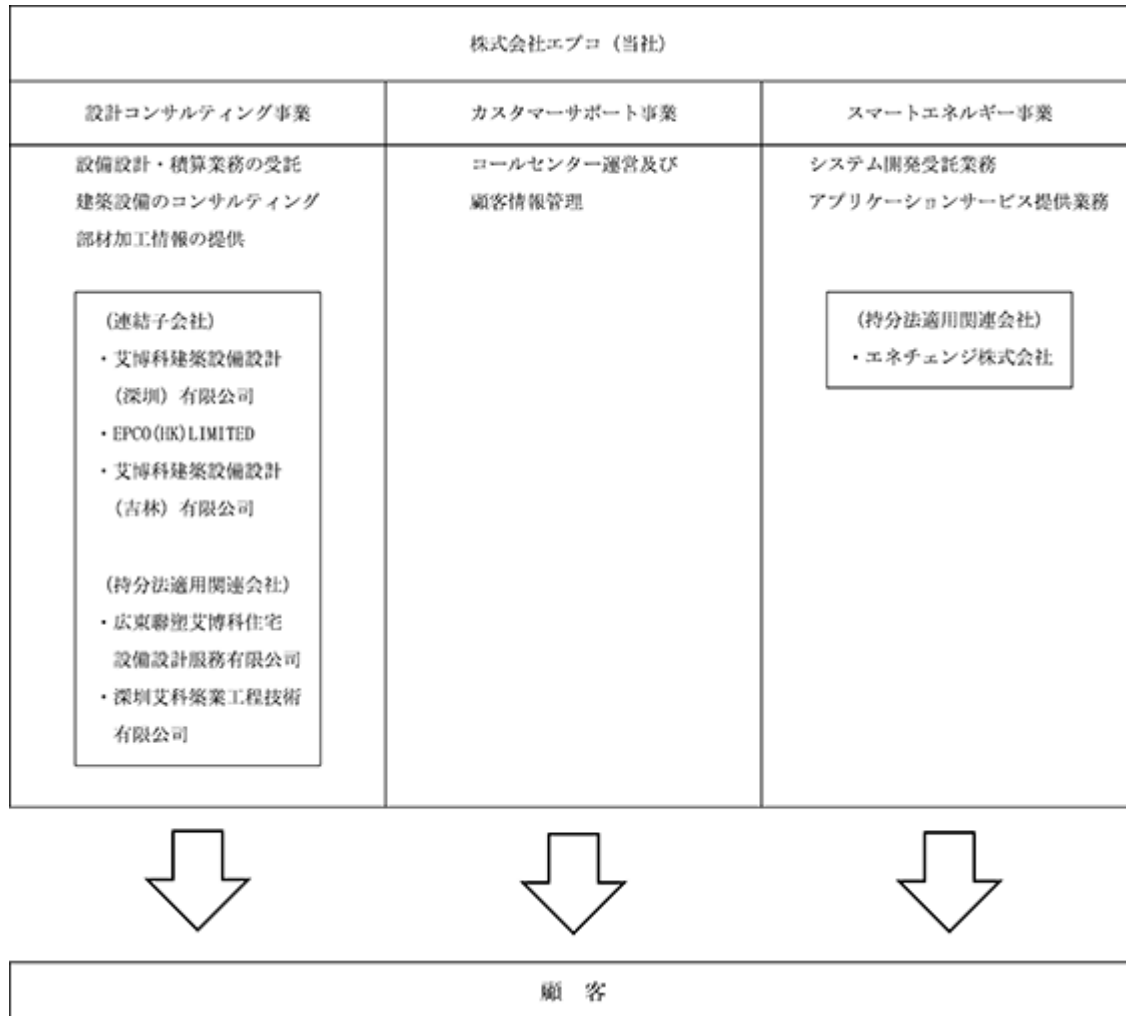
以上の事項をセグメント別に当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けを記載いたしますと、以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、当社グループ内の事業管理区分の変更に伴い、従来「スマートエネルギー」に含まれていた事業の一部を、「設計コンサルティング」及び「カスタマーサポート」に移管しております。

セグメントの名称	会社	主な事業内容
設計コンサルティング事業	(株)エブコ(当社) 艾博科建築設備設計 (深圳)有限公司 艾博科建築設備設計 (吉林)有限公司	設備設計・積算業務の受託
	(株)エブコ(当社) EPCO(HK)LIMITED 広東聯塑艾博科住宅設備 設計服務有限公司 深圳艾科築業工程技術有 限公司	建築設備のコンサルティング
	(株)エブコ(当社)	部材加工情報の提供
カスタマーサポート事業	(株)エブコ(当社)	コールセンター運営及び顧客情報管理業務
スマートエネルギー事業	(株)エブコ(当社)	システム開発受託業務 アプリケーションサービス提供業務
	エネチェンジ(株)	電力比較サイトの運営及び 電力データの統計・データマイニング

[事業系統図]

事業の系統図は下記のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 艾博科建築設備設計 (深圳)有限公司 (注)2, 3, 4	中国 深圳市	64	設計コンサルティング事業	100 (100)	当社より設計業務を受託しております。 役員 1名兼任
EPCO(HK)LIMITED (注)3, 4	中国 香港特別行政区	562	設計コンサルティング事業	100	中国におけるグループ会社の統括拠点であります。 役員 1名兼任
艾博科建築設備設計 (吉林)有限公司 (注)2, 3, 4	中国 吉林市	39	設計コンサルティング事業	100 (100)	当社より設計業務を受託しております。 役員 1名兼任
(持分法適用関連会社)					
広東聯塑艾博科住宅設備設計 服務有限公司 (注)2, 4	中国 佛山市	123	設計コンサルティング事業	50.0 (50.0)	役員 1名兼任
エネチェンジ(株) (注)4, 5, 6	東京都墨田区	602	スマートエネルギー事業	5.9 [23.5]	役員 1名兼任
深圳艾科築業工程技術有限公司 (注)2, 4	中国 深圳市	8	設計コンサルティング事業	25.0 (25.0)	役員 1名兼任

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 議決権の所有割合又は被所有割合欄の()内は間接の割合で内書で示しております。
3 特定子会社であります。
4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
5 持分は、100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。
6 議決権の所有割合又は被所有割合欄の[]内は緊密な者又は同意しているものの所有割合を外書で示しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
設計コンサルティング事業	372 (82)
カスタマーサポート事業	42 (106)
スマートエネルギー事業	20 (14)
全社(共通)	18 (3)
合計	452 (205)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
 3 前連結会計年度末に比べ従業員数が50名増加しております。主な理由は、設計コンサルティング事業の業容の拡大に伴い、中国(吉林)の設計拠点を設立したことにより、期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
188 (205)	39.9	7.8	4,658,576

平成28年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
設計コンサルティング事業	108 (82)
カスタマーサポート事業	42 (106)
スマートエネルギー事業	20 (14)
全社(共通)	18 (3)
合計	188 (205)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 3 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
 4 前連結会計年度末に比べ従業員数が25名増加しております。主な理由は、設計コンサルティング事業の業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループは、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日）におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善が続く、緩やかな回復基調で推移したものの、中国を始めとするアジア新興国等の景気減速懸念、英国のEU離脱による欧州経済の動揺、米国新政権の政策運営の動向などによって、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが主に関連する住宅産業におきましては、依然として低水準の住宅ローン金利や都市部を中心とした貸家建築需要などを背景に、平成28年（暦年）の新設住宅着工戸数は約96万戸（前期比6.4%増）となりましたが、少子高齢化による将来的な住宅需要の減少や住宅の供給過剰が懸念されており、予断を許さない状況が続いております。

このような事業環境の中、当社グループは、既存事業において安定収益の確保を目的としたサービスラインの拡大及び業務効率化に取り組んでまいりました。一方、新規事業においては、今後の成長分野と位置付けているスマートエネルギー事業における先行投資が平成28年3月末をもって終了し、第2四半期以降は当該先行投資で得られたノウハウを活用した新プロジェクトの早期立ち上げに注力いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は3,270百万円（前期比4.4%増）、営業利益92百万円（前期は営業損失132百万円）、経常利益401百万円（前期比476.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益308百万円（前期比208.4%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

当連結会計年度より、当社グループ内の事業管理区分の変更に伴い、従来「スマートエネルギー」に含まれていた事業の一部を、「設計コンサルティング」及び「カスタマーサポート」に移管しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分により作成しており、以下の前年同期比較については、変更後のセグメント区分方法に組み替えた数値で比較しております。

設計コンサルティング事業

「住宅設備設計から建築設計への展開」をテーマに建築・エネルギー分野における設計業務の受託活動に注力した結果、売上高は2,233百万円（前期比2.8%増）となりました。また、中国東北部の吉林市に第二の設計拠点を設立したことによる先行投資が発生したものの、増収効果及び円高の進行による中国設計コストの低減により、営業利益は696百万円（前期比9.5%増）となりました。

カスタマーサポート事業

既存得意先における受電件数が堅調に推移するとともに、アウトバウンドサービスの拡充に努めた結果、売上高は843百万円（前期比5.1%増）となりました。また、従業員の習熟度・稼働率向上による業務効率化に努めた結果、営業利益は248百万円（前期比5.2%増）となりました。

スマートエネルギー事業

平成28年4月より家庭向け電力小売りの自由化が開始される中、当社グループがこれまで培ってきた住宅・家庭分野でのノウハウを活かした電力サービス事業の立ち上げ準備を推進した結果、売上高は194百万円（前期比23.5%増）となりました。一方、経済産業省が実施する補助事業に係る先行投資費用が発生したこと等により、営業損失は618百万円（前期は営業損失759百万円）となりました。

なお、当社グループは経済産業省が所管する3件（大規模HEMS情報基盤整備事業、地産地消型再生可能エネルギー面的利用等推進事業及び那覇市地産地消型スマートコミュニティ構築事業可能性調査）の補助事業に採択されており、当連結会計年度の営業損失のうち370百万円は上記事業に係る費用が発生したことによるものであります。それに伴い、当該補助事業に関連する補助金収入313百万円を営業外収益に計上しております。

また、当該補助事業はいずれも平成28年3月をもって終了したため、第2四半期以降における補助事業に関する費用及び補助金収入は発生しておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ518百万円増加し、当連結会計年度末残高は1,711百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は802百万円(前連結会計年度は173百万円の収入)となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益469百万円及び減価償却費118百万円を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は3百万円(前連結会計年度は136百万円の使用)となりました。これは主として、関係会社株式の売却による収入67百万円及び有形固定資産の取得による支出39百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は259百万円(前連結会計年度は245百万円の使用)となりました。これは主として配当金の支払による支出245百万円及び自己株式の取得による支出13百万円によるものであります。

2 【販売の状況】

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
設計コンサルティング事業	給排水設備設計	1,616,517	102.7
	電気設備設計	212,102	115.0
	その他	404,784	97.8
	小計	2,233,403	102.8
カスタマーサポート事業	カスタマーサポートサービス	843,073	105.1
スマートエネルギー事業	システム開発受託業務 アプリケーションサービス提供業務	194,000	123.5
合計		3,270,477	104.4

(注) 1 上記の金額に、消費税等は含まれておりません。

2 セグメント間の取引はありません。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、次表の金額に、消費税等は含まれておりません。

相手先	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
パナホーム株式会社	436,611	13.9	469,929	14.4

3 【対処すべき課題】

平成28年4月より電力小売が全面自由化され、約8兆円の市場が開放されました。既存の電力会社に加えて家庭と接点のあるガス会社、通信会社、鉄道会社などが新規参入し、お得な料金プランや電気とのセット割引で新市場でのシェア獲得を目指しております。平成28年12月末時点で電力会社を切り替えた件数は257万件で、一般家庭向けの電力総契約数の内、約4%の数値となり、いまだ割合では少ない数字となっているものの一定の伸び率を維持しており、今後も新電力への切り替えが進んでゆくものと考えられます。

また、電気料金以外で他社との差異化を図るため、生活関連サービスを打ち出す企業もあり、これまでの業種間の垣根を越えたサービス展開が予想されます。

当社グループがこれまで主力事業と位置付けてきた日本の住宅産業においては、平成28年の新設住宅着工戸数が96万戸となり、2年連続のプラスになりました。その中でも賃貸住宅が前年比1割増の42万戸で全体の伸びをけん引し、平成20年以来の高い水準となりました。一方で持ち家及び分譲住宅は54万戸台に留まり、新設住宅に占める賃貸住宅の割合が4割を超え、その結果、地域によってはアパートの空室率が急上昇し供給過剰感が高まっております。

一方、中国国内では、経済成長の鈍化が鮮明になり、分譲マンションの販売不振、新規開発物件の凍結が实体经济にも影響を及ぼす状況になってまいりました。また、円の先安感と人件費の高騰により、中国国内での生産コストの上昇も経営を圧迫する要因の1つになっております。

当社グループではこれらの課題を解決すべく、これまでの既存事業の強みを新規の電力サービス事業と融合させることで、相互補完しながら持続的な事業成長を目指してまいります。

1. 既存事業に対する取り組み（設備設計サービスとカスタマーサポートサービス）

我が国も地球温暖化防止の世界的な枠組みであるパリ協定に批准し、2030年に向けて家庭分野でもCO2削減に取り組むことになりました。これにより、まずは2020年までに新築住宅に占めるZEH（ゼロエネルギーハウス）の比率を50%超にする政府方針が発表されております。

当社グループのプラットフォームカンパニーが担当する設計サービスでは、給排水設備や電気設備設計の他に、住宅用太陽光パネルや蓄電池の設計、省エネ計算やHEMS計画など、ZEH向けの設計サービスを住宅会社に提供しておりますので、今後はZEH分野の設備設計サービスを強化し、地球温暖化という社会問題の解決に貢献してまいります。

また、プラットフォームカンパニーが提供するカスタマーサポートサービスでは、ゼロエネルギーハウスの普及に伴い、太陽光パネルや蓄電池、HEMSといった高機能設備機器の設置が増加し、住宅の高度化が進むことが予想されます。それに合わせ、アフターメンテナンスの難易度も高まるため、住まいのメンテナンス全般をサポートするカスタマーサポートサービス体制を充実させ、お客様の暮らしを支えるサービスが提供できるよう努めてまいります。

2. 新規事業に対する取り組み（電力サービス）

平成28年4月の電力自由化に加え、今年の4月からは都市ガスの小売りも自由化されることになり、これにより電力とガスの一体販売が可能になることから大手の電力会社と都市ガス会社の間で販売競争の激化が予想されます。

電力とガスの小売が自由化されると、電力・ガス販売に合わせて様々なサービスが提供されるようになります。当社グループでは、これまで培ってきた住宅・家庭分野でのノウハウや経営基盤を最大限活用し、当社グループ独自の省エネサービスを住宅会社や電力・ガス会社に提供してまいります。

電力やガス、水といったエネルギーは、国民生活の基盤を形成するうえで欠くことのできないインフラであり、暮らしの中では無くてはならない大切な社会基盤です。当社グループでは多くの企業と連携して、国民生活に直結する電力サービスを提供してまいります。

3. 中国市場に対する取り組み（広東聯塑艾博科住宅設備設計服務有限公司）

平成23年に香港市場に上場している中国最大の住設管材メーカーであるCHINA LIANSU GROUPと共同で、広東聯塑艾博科住宅設備設計服務有限公司を設立しております。当社グループでは、中国のストックマンションに対して日本で培ったアフターメンテナンスサービスを展開することで水回りや家電のメンテナンス事業を普及させるべく、CHINA LIANSU GROUPのネットワークを通じて積極的に事業展開を行っております。

4. 中国拠点への対応

近年中国の都市部では、人件費の先高観が強まっており当社グループの中国設計拠点（広東省シンセン市）の経営にも影響を及ぼしております。これらを踏まえ、コスト競争力の強化を図るため、中国東北部の吉林市に第二の設計拠点を設け、人件費の上昇が緩やかな地方での設計オペレーションを増加させてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありませんのでご留意下さい。

(1) 競合について

現在のところ、当社グループの事業と直接競合する他社の存在は認識しておりません。しかし、将来において競合他社が発生する可能性は否定できず、競合した際には単価の下落や受注率の低下により収益は圧迫される可能性があります。

当社グループとしては、これらを考慮して次の課題に対処する必要があると考えておりますが、以下の課題に対して十分な対処ができない場合には、当社グループの収益に影響を及ぼす可能性があります。

1. 海外子会社(艾博科建築設備設計(深圳)有限公司)への設計委託によるコスト競争力の強化
2. CAD・積算システム等のソフトウェア強化による作業効率の向上
3. アライアンス先の住設機器・部材メーカー等との連携強化によるコンサルティング力の強化及びサービスの拡大
4. 当社ブランド価値の向上による低層住宅設備市場での確固たるポジションの確保

(2) 主要な販売先について

当社グループの販売実績に対し、10%を超える販売先は次のとおりであります。下記販売先の経営戦略や業績等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
パナホーム株式会社	436,611	13.9	469,929	14.4

(3) 海外での活動について

当社グループは中国において生産(設計)活動を行っており、今後は販売活動も実施することを検討しております。中国は発展著しい国である一方で、次のリスクが潜在しております。

1. 為替政策による為替レート的大幅な変動
2. 人件費・物価等の大幅な上昇
3. ストライキ等による生産活動への支障
4. その他の経済的、社会的及び政治的リスク

これらは、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 代表者への依存について

当社グループの事業推進者は、代表取締役グループCEOの岩崎辰之であります。同氏は、創業以来当社グループの代表を務めており、当連結会計年度末現在、発行済株式総数の27.19%を所有する大株主であります。同氏は、経営方針や戦略の決定をはじめ、営業・技術の各方面の事業推進において重要な役割を果たしております。

このため、当社グループでは幹部候補者の採用活動や育成活動等により、過度に同氏に依存しない経営体制の構築を推し進めておりますが、現時点で同氏が業務の継続を行えないような事態となった場合、当社グループの業績その他に重要な影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表作成に当たりまして、当社グループの経営陣は連結決算日における資産・負債の数値及び偶発債務の開示並びに連結会計年度における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。また、経営陣は過去の実績や状況に応じ、合理的妥当性を有する要因に基づき見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判定しにくい資産・負債の簿価及び収益・費用の報告数値についての判断の基礎としております。見積りには特有の不確実性が存在するため、実際の結果とは異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は前連結会計年度末に比べて5.2%増加し、2,752百万円となりました。これは主として現金及び預金が503百万円増加したこと及び前払費用が201百万円減少したことによるものです。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末に比べて10.7%減少し、632百万円となりました。これは主として無形固定資産が34百万円減少したこと及び関係会社株式が18百万円減少したことによるものです。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて23.9%増加し、436百万円となりました。これは主として未払法人税等が84百万円増加したことによるものです。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末に比べて25.0%減少し、33百万円となりました。これは主として繰延税金負債が7百万円減少したことによるものです。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて0.5%減少し、2,915百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益(308百万円)の計上による増加及び配当金による取崩し(245百万円)に伴い利益剰余金が62百万円増加したこと、及び為替換算調整勘定が58百万円減少したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1.業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は3,270百万円(前期比4.4%増)となりました。

設計コンサルティング事業の売上高は2,233百万円(前期比2.8%増)となりました。「住宅設備設計から建築設計への展開」をテーマに建築・エネルギー分野における設計業務の受託活動に注力した結果、受託件数が増加したことによります。

カスタマーサポート事業の売上高は843百万円(前期比5.1%増)となりました。これは、既存得意先における受電件数の増加及びアウトバウンドサービスの拡大により、受託が堅調に推移したことが主たる要因であります。

スマートエネルギー事業の売上高は194百万円(前期比23.5%増)となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費(以下、「営業費用」という。))

当連結会計年度の営業費用は3,178百万円(前期比2.6%減)となりました。

設計コンサルティング事業の営業費用は1,536百万円(前期比0.0%増)となりました。物価上昇及び人件費高騰の影響により中国(シンセン)における設計コストが増加した一方で、中国第2の設計拠点(吉林)を立上げることにより設計コストを抑制した影響により営業費用は前期と同水準となりました。

カスタマーサポート事業の営業費用は594百万円(前期比5.1%増)となりました。業務品質の向上及び今後の受託拡大を見据えて人員を増強したことにより、営業費用が増加しております。

スマートエネルギー事業の営業費用は、経済産業省が実施する補助事業に係る先行投資費用が発生したこと等により、812百万円(前期比11.4%減)となりました。当社グループは経済産業省が所管する3件(大規模HEMS情報基盤整備事業、地産地消型再生可能エネルギー面的利用等推進事業及び那覇市地産地消型スマートコミュニティ構築事業可能性調査)の補助事業に採択されており、当連結会計年度の営業損失のうち370百万円は上記事業に係る費用が発生したことによるものであります。なお、当該補助事業はいずれも平成28年3月をもって終了したため、第2四半期以降における補助事業に関する費用及び補助金収入は発生しておりません。

各報告セグメントに配分していない全社費用は234百万円となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は92百万円(前期は132百万円の営業損失)となりました。

設計コンサルティング事業の営業利益は696百万円(前期比9.5%増)となりました。

カスタマーサポート事業の営業利益は248百万円(前期比5.2%増)となりました。

スマートエネルギー事業の営業損失は618百万円(前期は759百万円の営業損失)となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度の営業外収益は324百万円となりました。補助金収入313百万円が発生しております。

一方、当連結会計年度の営業外費用は15百万円となりました。為替差損8百万円及び持分法による投資損失6百万円が発生しております。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は401百万円(前期比476.0%増)となりました。

(特別損益)

当連結会計年度の特別利益は68百万円となりました。関係会社株式売却益38百万円及び持分変動利益30百万円が発生しております。

一方、当連結会計年度の特別損失は0百万円となりました。

(税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は469百万円(前期比365.2%増)となりました。

(法人税等)

当連結会計年度の法人税等は161百万円となり、法人税等の負担率は34.4%となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

上記の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益308百万円(前期比208.4%増)となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、スマートエネルギー事業における顧客管理システム開発を中心に実施し、総額67,926千円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度中において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器 具及び 備品	その他	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都墨田区)	設計コンサル ティング事業 スマートエネル ギー事業	設計及び管理 用事務機器	24,599	31,965	2,903	154,593	214,062	82(22)
沖縄情報センター (沖縄県那覇市)	設計コンサル ティング事業 カスタマーサ ポート事業 スマートエネル ギー事業	設計業務設備 コールセン ター業務設備	18,924	26,024		603	45,553	106(183)

- (注) 1 本社の建物は連結会社以外から賃借しており、賃借料は95,721千円/年であります。
2 沖縄情報センターの建物は連結会社以外から賃借しており、賃借料は97,681千円/年であります。
3 上記金額は帳簿価額であり、ソフトウェア仮勘定は含んでおりません。なお金額には消費税等は含んでおりません。
4 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 在外子会社

平成28年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器 具及び 備品	その他	ソフト ウェア	合計	
艾博科建築 設備設計 (深圳) 有限公司	本社 (中国 深圳市)	設計コンサル ティング事業	設計及び管理 用事務機器	1,857	14,877		8,178	24,913	183
EPCO(HK) LIMITED	本社 (中国 香港特別 行政区)	設計コンサル ティング事業	管理用事務 機器	3,122	1,352			4,474	1
艾博科建築 設備設計 (吉林) 有限公司	本社 (中国 吉林市)	設計コンサル ティング事業	設計及び管理 用事務機器	7,189	9,952			17,141	80

- (注) 1 上記金額は帳簿価額であり、ソフトウェア仮勘定は含んでおりません。なお金額には消費税等は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年3月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,658,000	4,658,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,658,000	4,658,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成26年4月14日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	556(注) 1	556(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	55,600(注) 1	55,600(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,795(注) 2	1,795(注) 2
新株予約権の行使期間	平成28年4月1日～ 平成32年3月31日	平成28年4月1日～ 平成32年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,795 資本組入額 898	発行価格 1,795 資本組入額 898
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項		

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が、合併（当社が消滅会社となる合併に限る。）、株式交換または株式移転（以上を総称して「組織再編行為」という。）をする場合であって、かつ、当該組織再編行為にかかる契約または計画において、会社法第236条第1項第8号のイ・ニ・ホに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれに交付する旨を定めた場合に限り、組織再編行為の効力発生日（新設型再編においては設立登記申請日。以下同じ。）の直前において残存する本新株予約権者に対し、当該本新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を交付することとする。</p>	<p>当社が、合併（当社が消滅会社となる合併に限る。）、株式交換または株式移転（以上を総称して「組織再編行為」という。）をする場合であって、かつ、当該組織再編行為にかかる契約または計画において、会社法第236条第1項第8号のイ・ニ・ホに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれに交付する旨を定めた場合に限り、組織再編行為の効力発生日（新設型再編においては設立登記申請日。以下同じ。）の直前において残存する本新株予約権者に対し、当該本新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を交付することとする。</p>
---------------------------------	---	---

(注) 1. 本新株予約権 1 個あたりの目的である株式の数は、100 株とする。

2. 本新株予約権の割当日の後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、行使価額を次に定める算式により調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日の後、当社が 1 株当たりの時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債を含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換（取得の対価として当社の株式を交付する場合を含む。）による場合を除く。）する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

なお、上記の算式中の「既発行株式数」とは、前月末日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数に読み替えるものとする。

また、「1 株当たりの時価」は、調整後行使価額を適用する日に先立つ45 取引日目に始まる30 取引日の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

上記のほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で必要と認められる行使価額の調整を行うものとする。

3. 新株予約権者は、下記()又は()に定める決算期に当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された当社損益計算書(連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書)に記載の経常利益(適用される会計基準の変更等により経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。)が下記()又は()に掲げる条件を充たした場合、それぞれ定められた割合の個数を、当該条件を充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り上げた数とする。

()平成27年12月期または平成28年12月期における有価証券報告書に記載される連結経常利益の金額が12億円を超過した場合、付与された新株予約権の50%が行使可能となる。

()平成27年12月期乃至平成30年12月期のいずれかの期における有価証券報告書に記載される連結経常利益の金額が15億円を超過した場合、付与された新株予約権の100%が行使可能となる。

本新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役、執行役員、監査役、従業員または外部協力者の地位にあることを要するものとする。

本新株予約権者が行使期間前から休職しておらず、かつ本新株予約権者が行使期間中に死亡した場合は、相続開始後1年以内に限り、その相続人が当社所定の手続きに従い、当該本新株予約権者が付与された権利の範囲内で本新株予約権を行使できる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年8月1日(注)	4,634,710	4,658,000		87,232		118,032

(注) 株式分割(1:200)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		3	11	15	13	2	1,418	1,462	
所有株式数 (単元)		2,846	335	12,316	1,858	4	29,209	46,568	1,200
所有株式数 の割合(%)		6.1	0.7	26.5	4.0	0.0	62.7	100.00	

(注) 自己株式201,981株は、「個人その他」に2,019単元及び「単元未満株式の状況」に81株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
岩崎 辰之 (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	香港 中環 (東京都千代田区丸の内1丁目3番2号)	1,266,600	27.19
パナソニック株式会社	大阪府門真市大字門真1006番地	694,000	14.89
株式会社LIXIL	東京都江東区大島2丁目1-1	440,000	9.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	214,100	4.59
株式会社エプコ(自己株式)	東京都墨田区太平4丁目1番3号 オリナスタワー12階	201,981	4.33
志野 文哉	千葉県四街道市	169,100	3.63
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	70,000	1.50
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	63,400	1.36
エプコ社員持株会	東京都墨田区太平4丁目1番3号 オリナスタワー12階	50,000	1.07
山内 仁也	札幌市中央区	45,500	0.97
計	-	3,214,681	69.01

(注) 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	214,100株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	70,000株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 201,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,454,900	44,549	
単元未満株式	普通株式 1,200		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,658,000		
総株主の議決権		44,549	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式81株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エプロ	東京都墨田区太平4丁目 1番3号オリナスタワー 12階	201,900		201,900	4.34
計		201,900		201,900	4.34

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成26年4月14日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年4月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2 社外協力者3 当社従業員137
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
株式の数	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
代用払込みに関する事項	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成28年3月14日)での決議状況 (取得期間 平成28年3月15日～平成28年6月30日)	50,000	50,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	12,600	13,808
残存決議株式の総数及び価額の総額	37,400	36,192
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	74.8	72.4
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	74.8	72.4

(注) 当社は、平成28年3月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得いたしました。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	36	50
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	201,981		201,981	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、現在及び今後の事業収益をベースに、将来の事業展開や経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金の確保などを総合的に勘案し、配当性向50%前後を目安とした利益還元を実施すべきものと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり55円の配当(うち中間配当25円)を実施することに決定いたしました。当事業年度はスマートエネルギー事業に係る先行投資の影響により利益水準が低下していることから配当性向が50%を超過しておりますが、内部留保は十分に確保されていると判断しており、安定的な配当を実施することを重視いたしました。この結果、当事業年度の配当性向(連結)は79.6%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高めるとともに、市場ニーズに応える新しいサービスを提供するために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年7月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりましたが、平成24年4月25日の定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨の定款変更を行っております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年8月10日 取締役会決議	111	25
平成29年3月24日 定時株主総会決議	133	30

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成24年1月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高(円)	1,640	1,439	1,900	2,476	2,150	1,620
最低(円)	815	1,097	1,123	1,411	1,244	1,085

(注) 1 最高・最低株価について、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 平成24年4月25日開催の定時株主総会において、決算期を12月31日に変更しております。

3 第23期は、決算期の変更により平成24年2月1日から平成24年12月31日までの11ヶ月間となっております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	平成28年8月	平成28年9月	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月
最高(円)	1,280	1,465	1,458	1,447	1,435	1,489
最低(円)	1,181	1,191	1,340	1,325	1,313	1,390

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性5名 女性1名 (役員のうち女性の比率16.67%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 グループCEO		岩崎辰之	昭和39年11月10日生	昭和57年4月 東芝エンジニアリング株式会社入社 昭和58年10月 有限会社三静水道工業所入社 昭和63年11月 岩崎設計サービス創業 平成2年4月 有限会社エプロ設立 代表取締役社長就任 平成4年6月 当社設立 代表取締役社長就任 平成6年8月 株式会社マスト設立 代表取締役社長就任 平成16年8月 艾博科建築設備設計(深圳) 有限公司董事長就任(現任) 平成23年5月 EPCO(HK)LIMITED CEO就任(現任) 平成24年4月 当社代表取締役 グループCEO(現任) 平成27年7月 エネチェンジ株式会社 社外取締役就任(現任) 平成28年7月 艾博科建築設備設計(吉林) 有限公司董事長就任(現任)	(注)2	1,266,600
代表取締役 CFO	経営管理 グループ長	吉原信一郎	昭和50年2月22日生	平成9年10月 朝日監査法人 (現 有限責任 あずさ監査法人)入社 平成13年4月 公認会計士登録 平成14年1月 当社入社経営企画室長 4月 当社取締役就任 平成21年4月 当社取締役 経営管理グループ長 平成23年7月 当社専務取締役 経営管理グループ長 平成24年4月 当社代表取締役COO就任 経営管理グループ長 平成26年3月 当社代表取締役CFO就任 経営管理グループ長(現任)	(注)2	20,000
取締役		宮野宣	昭和32年7月2日生	昭和51年9月 積水ハウス株式会社入社 平成9年7月 当社入社 専務取締役設計担当就任 平成13年2月 当社専務取締役管理担当 平成21年4月 当社専務取締役 内部統制グループ長 平成23年7月 当社取締役内部統制グループ長 平成26年3月 当社取締役退任 当社代表執行役員 プラットホームカ ンパニー社長 平成26年8月 当社代表執行役員 大規模HEMS情報基盤整備事業 プロジェクト担当 平成27年3月 当社取締役就任(現任)	(注)2	20,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)		勝 又 智 水	昭和35年9月14日生	昭和59年9月 平成元年3月 平成12年3月 平成15年4月 平成16年4月 平成28年3月	税理士鈴木直人事務所入所 税理士登録 勝又和彦税理士事務所入所 当社監査役就任 当社監査役退任 当社監査役就任 当社監査役退任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)		増 田 光 利	昭和43年3月27日生	平成2年10月 平成6年4月 平成13年12月 平成18年4月 平成19年12月 平成28年3月	監査法人朝日新和会計社 (現 有限責任 あずさ監査法人)入社 公認会計士登録 公認会計士増田会計事務所開設 同所長(現任) 当社監査役就任 株式会社えいえん堂設立 同代表取締役就任(現任) 当社監査役退任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)		成 願 隆 史	昭和48年1月4日生	平成8年11月 平成12年5月 平成15年8月 平成20年1月 平成21年4月 平成22年7月 平成28年3月	朝日監査法人(現 有限責任 あずさ 監査法人)入社 公認会計士登録 ケネディ・ウィルソン・ジャパン株 式会社(現 ケネディクス株式会社) 入社 公認会計士成願隆史事務所開設 同所長(現任) 当社監査役就任 株式会社ファンデリー 監査役就任 (現任) 当社監査役退任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	
計							1,306,600

- (注) 1. 取締役 勝又智水、取締役 増田光利及び取締役 成願隆史は、社外取締役であります。
2. 監査等委員以外の取締役の任期は、平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 勝又智水 委員 増田光利 委員 成願隆史

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性を重視しており、株主利益の最大化を念頭に、取締役会におきまして迅速かつ堅実に業務執行を決定するとともに、重要事実については、迅速かつ積極的に情報を開示するよう努めております。

企業統治の体制(平成29年3月24日有価証券報告書提出日現在)

イ．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、平成28年3月25日開催の第26回定時株主総会における決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

これにより、監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るとともに、迅速な意思決定と業務執行により経営の透明性と効率性を図ることを目的とした体制を構築しております。

当社は、株主総会、取締役会、監査等委員会、内部監査室といった機関を有機的かつ適切に機能させ、企業として会社法をはじめとした各種関連法令に則り、適法に運営を行っております。また、コンプライアンスや重要な法的判断については、顧問弁護士と連携する体制をとっております。

(取締役会)

経営上の重要事項決定機関である取締役会は、取締役6名(うち社外取締役3名)で構成されております。毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、経営上の意思決定機関として、法令又は定款に定める事項の他、経営方針に関する重要事項を審議・決定するとともに、各取締役の業務執行状況の監督を行っております。

(執行役員制度)

当社は平成26年3月より執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監査機能と業務執行機能を分離することで、事業推進体制の強化を進めております。また、社内カンパニー制のもと、各カンパニー社長への大幅な権限移譲により、意思決定の迅速化と事業執行の効率化を実現しております。

(監査等委員会)

監査等委員会は3名で構成され、3名とも社外取締役であります。

監査等委員会は、毎月1回の定時監査等委員会の開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査等委員会を開催することとしております。監査等委員会では、法令、定款及び当社監査等委員会規程に基づき重要事項の決議及び業務の進捗報告等を行います。

また、内部監査室及び監査法人と随時意見交換や情報共有を行うほか、三者間で情報共有を行うなど連携を図ってまいります。

(内部監査室)

当社は、公正かつ独立の立場で内部監査を実施するために代表取締役の直轄組織として内部監査室を設置しております。

詳細につきましては、内部監査及び監査等委員会監査の状況をご参照下さい。

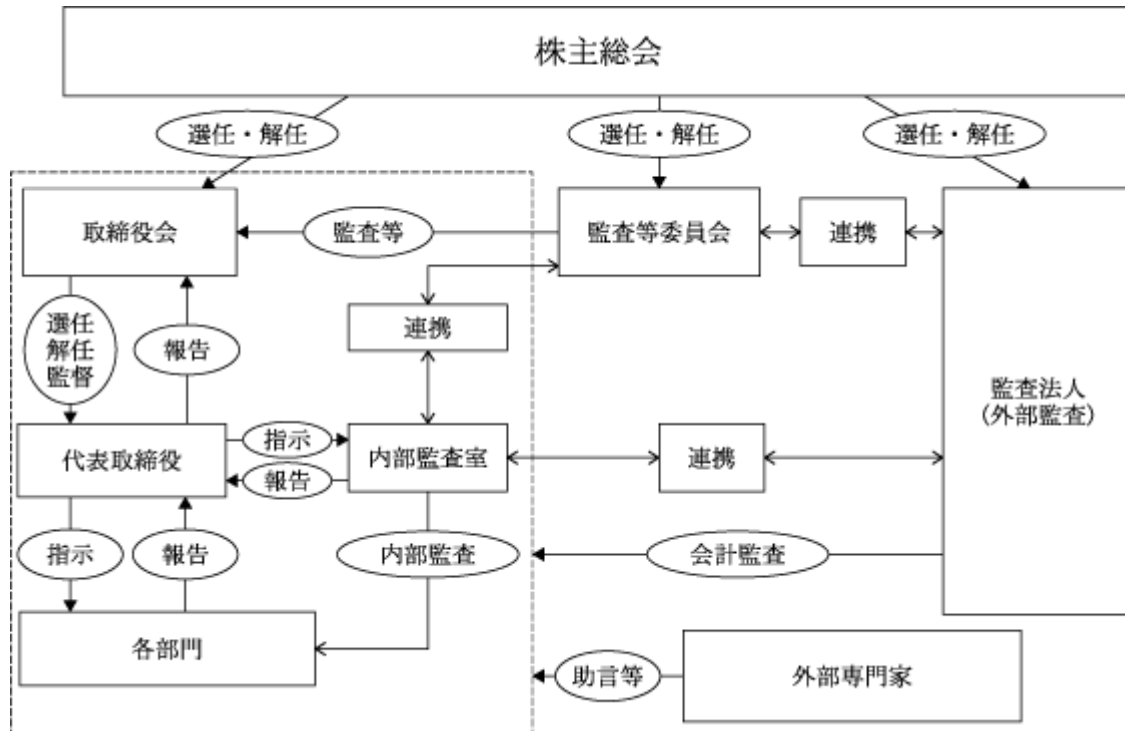
(監査法人)

当社は、PwCあらた有限責任監査法人と監査契約を締結し、独立の立場から会計監査を受けております。

詳細につきましては、会計監査の状況をご参照下さい。

ロ．会社の機関・内部統制の関係

当社の会社の機関・内部統制システムの体制を図示すると、次のとおりであります。



ハ．内部統制システムの整備状況

内部統制につきましては、職務執行上、部署間での相互牽制が働くよう社内規程で職務分掌、職務決裁権限を明確にするとともに、業務執行については稟議制による部署間でのチェック体制を構築しております。

ニ．リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理統括責任者をグループCEOとし、当社の事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一リスクが顕在化した場合の損害を最小限にとどめるためのリスク管理システムを整備するとともに、監査法人や法律事務所等の外部の専門家から必要に応じて助言及び指導を受けられる体制を整備しております。

ホ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社及び子会社から成る企業集団全体に適用されるコンプライアンス体制を構築しております。代表取締役及び取締役は、それぞれの職務分掌に従い、当社及び子会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導し、経営管理グループは、「グループ会社管理規程」に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施し、企業集団における業務全般にわたる内部統制システムの整備を行うよう指導しております。

ヘ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

(内部監査の状況)

内部監査につきましては、担当部署である内部監査室(担当者2名)が各部署と連携して実施しております。内部監査室は、内部監査規程に基づき、コンプライアンス及びリスク管理の観点を踏まえて各部門の業務遂行状況についての監査を実施しております。また、内部監査室は、監査役及び監査法人と必要に応じて随時情報・意見交換し、共通の認識をもつことで相互の連携を高めております。

(監査等委員会監査)

監査等委員は必要に応じて重要な会議に出席するほか、重要書類の閲覧、内部監査担当者及び各従業員に対するヒアリングなどを通じ、業務監査を行います。補助者としての専従スタッフは配置しておりませんが、必要に応じて適宜対応します。

また、監査等委員は監査等委員会で情報を共有し、内部監査担当者及び監査法人と随時意見交換や情報共有を行うほか、三者間ミーティングを行うなど連携を図り、監査機能の向上を図ります。

(内部監査担当者、監査等委員及び監査法人の連携)

内部監査担当者及び監査等委員は、定期的に内部監査の実施状況等について情報交換を行います。また、内部監査担当者、監査等委員及び監査法人は、定期的に意見交換を行い、監査上の問題点の有無や課題等について、三者間で情報共有をすることで、連携を図っております。

会計監査の状況

外部監査人による会計監査につきましてはPwCあらた有限責任監査法人に依頼しており、定期的な監査のほか、会計上の課題については随時確認を行い会計処理の適正性に努めております。

当期において監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係わる補助者の構成については、下記のとおりです。

(業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名)

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数(注)
指定有限責任社員 業務執行社員 矢野 貴詳	PwCあらた有限責任監査法人	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

(会計監査業務に係わる補助者の構成)

公認会計士 5名
その他 6名

社外取締役(平成29年3月24日有価証券報告書提出日現在)

当社では、本書提出日現在、監査等委員である取締役3名中3名を社外から選任しております。

勝又智水は、税理士として企業税務に精通しており、増田光利、成願隆史は公認会計士として企業会計に関する知見を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。本書提出日現在におきまして、人的関係、資本的關係又は取引関係その他特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、経営の独立性を確保していると認識しております。

なお、社外取締役と内部監査担当者及び監査法人との相互連携につきましては、 のとおり、情報を共有し、連携体制をとっております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を 除く。) (社外取締役を除く。)	64,596	64,596				3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)						
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	6,360	6,360				3

(注) 当社は、平成28年3月25日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、平成28年3月25日開催の第26回定時株主総会において年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成28年3月25日開催の第26回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

なお、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会の一任を受けた代表取締役が各取締役の職務と責任及び実績に応じて決定することとしております。監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、各監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の監査等委員である取締役以外の取締役は5名以内、当社の監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

自己株式の取得に関する定め

当社は、機動的な資本政策を遂行することが可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当に関する定め

当社は、機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役として適切な人材を確保するとともに、取締役がその能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	18		18	
連結子会社				
計	18		18	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社グループは、監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査に要する時間等を勘案し、監査法人と協議の上、監査報酬額を決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているPwCあらた監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成28年7月1日をもってPwCあらた有限責任監査法人となりました。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人等の主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,667,182	2,171,162
受取手形及び売掛金	485,471	466,690
仕掛品	60,793	38,984
前払費用	230,763	29,610
繰延税金資産	84,968	25,145
未収還付法人税等	7,448	4
その他	89,113	29,117
貸倒引当金	8,246	8,272
流動資産合計	2,617,494	2,752,442
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	130,441	140,362
減価償却累計額	70,154	84,550
建物及び構築物（純額）	60,286	55,812
工具、器具及び備品	272,887	280,998
減価償却累計額	178,028	195,952
工具、器具及び備品（純額）	94,858	85,046
その他	6,712	6,712
減価償却累計額	2,359	3,809
その他（純額）	4,353	2,903
有形固定資産合計	159,498	143,762
無形固定資産		
ソフトウェア	224,863	163,962
ソフトウェア仮勘定	-	26,525
その他	388	388
無形固定資産合計	225,251	190,876
投資その他の資産		
関係会社株式	68,929	50,534
関係会社出資金	133,273	135,058
その他	1 121,108	1 112,390
投資その他の資産合計	323,311	297,983
固定資産合計	708,061	632,622
資産合計	3,325,556	3,385,064

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,568	6,383
未払金	167,204	106,599
未払法人税等	9,425	94,223
前受金	29,321	16,724
賞与引当金	13,710	13,746
その他	131,043	198,676
流動負債合計	352,274	436,354
固定負債		
長期未払金	11,360	11,360
繰延税金負債	18,292	11,186
その他	15,185	11,073
固定負債合計	44,838	33,619
負債合計	397,112	469,974
純資産の部		
株主資本		
資本金	87,232	87,232
資本剰余金	118,032	118,032
利益剰余金	2,642,731	2,705,520
自己株式	188,894	202,753
株主資本合計	2,659,101	2,708,031
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	-	3,755
為替換算調整勘定	268,101	209,591
その他の包括利益累計額合計	268,101	205,835
新株予約権	1,240	1,223
純資産合計	2,928,443	2,915,090
負債純資産合計	3,325,556	3,385,064

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
売上高	3,131,792	3,270,477
売上原価	1,968,123	2,014,134
売上総利益	1,163,668	1,256,343
販売費及び一般管理費	1 1,295,954	1 1,163,965
営業利益又は営業損失()	132,285	92,378
営業外収益		
受取利息	3,348	3,747
補助金収入	348,175	313,849
その他	4,142	6,683
営業外収益合計	355,666	324,279
営業外費用		
自己株式取得費用	-	122
持分法による投資損失	149,879	6,222
為替差損	1,720	8,766
その他	2,064	3
営業外費用合計	153,664	15,113
経常利益	69,715	401,544
特別利益		
新株予約権戻入益	688	17
持分変動利益	32,245	30,235
関係会社株式売却益	-	38,123
特別利益合計	32,934	68,376
特別損失		
固定資産除却損	2 1,213	2 331
投資有価証券売却損	488	-
特別損失合計	1,701	331
税金等調整前当期純利益	100,948	469,589
法人税、住民税及び事業税	39,784	106,629
法人税等調整額	38,777	54,709
法人税等合計	1,006	161,339
当期純利益	99,941	308,249
親会社株主に帰属する当期純利益	99,941	308,249

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
当期純利益	99,941	308,249
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	-	3,755
為替換算調整勘定	13,462	50,608
持分法適用会社に対する持分相当額	7,138	7,901
その他の包括利益合計	1 20,601	1 62,265
包括利益	79,340	245,984
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	79,340	245,984
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	87,232	118,032	2,788,567	188,833	2,804,998
当期変動額					
剰余金の配当			245,777		245,777
親会社株主に帰属する 当期純利益			99,941		99,941
自己株式の取得				61	61
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	145,835	61	145,897
当期末残高	87,232	118,032	2,642,731	188,894	2,659,101

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	-	288,702	288,702	1,929	3,095,630
当期変動額					
剰余金の配当					245,777
親会社株主に帰属する 当期純利益					99,941
自己株式の取得					61
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	20,601	20,601	688	21,289
当期変動額合計	-	20,601	20,601	688	167,186
当期末残高	-	268,101	268,101	1,240	2,928,443

当連結会計年度(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	87,232	118,032	2,642,731	188,894	2,659,101
当期変動額					
剰余金の配当			245,461		245,461
親会社株主に帰属する 当期純利益			308,249		308,249
自己株式の取得				13,858	13,858
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	62,788	13,858	48,930
当期末残高	87,232	118,032	2,705,520	202,753	2,708,031

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	-	268,101	268,101	1,240	2,928,443
当期変動額					
剰余金の配当					245,461
親会社株主に帰属する 当期純利益					308,249
自己株式の取得					13,858
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,755	58,509	62,265	17	62,283
当期変動額合計	3,755	58,509	62,265	17	13,352
当期末残高	3,755	209,591	205,835	1,223	2,915,090

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	100,948	469,589
減価償却費	120,242	118,531
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,493	2,474
賞与引当金の増減額(は減少)	39	1,205
受取利息及び受取配当金	3,348	3,747
補助金収入	348,175	313,849
持分法による投資損益(は益)	149,879	6,222
持分変動損益(は益)	32,245	30,235
関係会社株式売却損益(は益)	-	38,123
固定資産除却損	1,213	331
投資有価証券売却損益(は益)	488	-
売上債権の増減額(は増加)	59,150	15,835
半製品の増減額(は増加)	32,986	-
仕掛品の増減額(は増加)	24,558	21,808
仕入債務の増減額(は減少)	487	4,815
未払金の増減額(は減少)	15,630	60,599
その他	165,302	246,173
小計	213,411	435,483
利息及び配当金の受取額	3,372	2,921
補助金の受取額	376,768	390,130
法人税等の支払額	47,763	33,446
法人税等の還付額	54,736	6,913
営業活動によるキャッシュ・フロー	173,701	802,003
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,412	2,202
有形固定資産の取得による支出	39,535	39,895
無形固定資産の取得による支出	203,776	28,031
貸付金の回収による収入	-	5,000
関係会社株式の取得による支出	20,000	-
関係会社株式の売却による収入	102,821	67,412
その他	26,147	1,089
投資活動によるキャッシュ・フロー	136,755	3,372
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	61	13,980
配当金の支払額	245,669	245,705
財務活動によるキャッシュ・フロー	245,730	259,686
現金及び現金同等物に係る換算差額	12,010	27,608
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	220,794	518,081
現金及び現金同等物の期首残高	1,414,046	1,193,251
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,193,251	1 1,711,332

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

EPCO(HK)LIMITED

艾博科建築設備設計(深圳)有限公司

艾博科建築設備設計(吉林)有限公司

なお、当連結会計年度より、新たに設立した艾博科建築設備設計(吉林)有限公司を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数

3社

会社等の名称

広東聯塑艾博科住宅設備設計服務有限公司

エネチェンジ株式会社

深圳艾科築業工程技術有限公司

なお、ONE エネルギー株式会社については、所有株式の全てを売却したため、持分法適用の関連会社でなくなりました。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

海外子会社の有形固定資産については定額法で、その他の有形固定資産については以下のとおりであります。

平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法

平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用して
おります。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債務を対象に、為替予約取引によりヘッジを行っております。

ヘッジ方針

外貨建金銭債務に係る為替変動リスクを回避するために、デリバティブ取引を利用しております。なお、投
機目的によるデリバティブ取引は行わない方針です。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、行使日、金額等の条件がほぼ同一であり、
相関関係が高いことから、有効性の評価を省略しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及
び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期
限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基
準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平
成25年9月13日)等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主
持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務
諸表の組替えを行っております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応
報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備に係
る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断
に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見
積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件

(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年12月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
投資その他の資産 その他	2,500千円	千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
給料手当	271,606千円	233,436千円
業務委託費	254,620 "	359,176 "
地代家賃	137,285 "	116,807 "
貸倒引当金繰入額	3,677 "	292 "

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
建物及び構築物	54千円	千円
工具、器具及び備品	1,158 "	331 "
計	1,213千円	331千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額 (千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
繰延ヘッジ損益		
当期発生額		5,748
税効果調整前		5,748
税効果額		1,992
繰延ヘッジ損益		3,755
為替換算調整勘定		
当期発生額	13,462	50,608
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	7,138	7,901
その他の包括利益合計	20,601	62,265

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,658,000			4,658,000
合計	4,658,000			4,658,000
自己株式				
普通株式	189,311	34		189,345
合計	189,311	34		189,345

(変動事由の概要)

(注) 自己株式の増加34株は、単元未満株式の買取による増加34株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権						1,240
合計							1,240

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	134,060	30	平成26年12月31日	平成27年3月30日
平成27年8月12日 取締役会	普通株式	111,716	25	平成27年6月30日	平成27年9月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	134,059	30	平成27年12月31日	平成28年3月28日

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,658,000			4,658,000
合計	4,658,000			4,658,000
自己株式				
普通株式	189,345	12,636		201,981
合計	189,345	12,636		201,981

(変動事由の概要)

(注) 自己株式の増加12,636株は、取締役会決議に基づく自己株式の市場買付けによる増加12,600株及び単元未満株式の買取による増加36株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権						1,223
合計							1,223

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月25日 定時株主総会	普通株式	134,059	30	平成27年12月31日	平成28年3月28日
平成28年8月10日 取締役会	普通株式	111,401	25	平成28年6月30日	平成28年9月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	133,680	30	平成28年12月31日	平成29年3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金	1,667,182千円	2,171,162千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	473,931千円	459,829千円
現金及び現金同等物	1,193,251千円	1,711,332千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い預金で資金運用する方針であります。また、資金調達については、調達時点で最も効率的と判断される方法で実行する方針であります。なお、当社グループのデリバティブ取引は、実需に伴う取引に限定し実施することを原則とし、投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金等は、顧客の信用リスクに晒されており、経営管理グループを中心に回収状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

買掛金、未払金及び未払法人税等は、主に2～3ヶ月以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,667,182	1,667,182	
(2) 受取手形及び売掛金	485,471		
貸倒引当金(*1)	8,246		
	477,224	477,224	
(3) 未収還付法人税等	7,448	7,448	
資産計	2,151,855	2,151,855	
(1) 買掛金	1,568	1,568	
(2) 未払金	167,204	167,204	
(3) 未払法人税等	9,425	9,425	
負債計	178,198	178,198	

(*1) 受取手形及び売掛金は、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,171,162	2,171,162	
(2) 受取手形及び売掛金	466,690		
貸倒引当金(*1)	8,272		
	458,417	458,417	
(3) 未収還付法人税等	4	4	
資産計	2,629,584	2,629,584	
(1) 買掛金	6,383	6,383	
(2) 未払金	106,599	106,599	
(3) 未払法人税等	94,223	94,223	
負債計	207,206	207,206	
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されて いるもの	(5,748)	(5,748)	
デリバティブ取引計	(5,748)	(5,748)	

(*1) 受取手形及び売掛金は、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成27年12月31日	平成28年12月31日
関係会社株式	68,929	50,534
関係会社出資金	133,273	135,058
合計	202,203	185,592

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成27年12月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	1,667,182			
(2) 受取手形及び売掛金(1)	477,224			
(3) 未収還付法人税等	7,448			
合計	2,151,855			

(1) 受取手形及び売掛金のうち、貸倒引当金を計上している8,246千円については、含めておりません。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	2,171,162			
(2) 受取手形及び売掛金(1)	466,690			
(3) 未収還付法人税等	4			
合計	2,637,857			

(1) 受取手形及び売掛金のうち、貸倒引当金を計上している8,272千円については、含めておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
特別利益 新株予約権戻入益	688千円	17千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年4月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 社外協力者3名 当社従業員137名
株式の種類及び付与数	普通株式 88,000株
付与日	平成26年5月9日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	平成26年4月1日～平成32年3月31日
権利行使期間	平成28年4月1日～平成32年3月31日

(注) 新株予約権者は、下記()又は()に定める決算期に当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された当社損益計算書(連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書)に記載の経常利益(適用される会計基準の変更等により経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に於て定めるものとする。)が下記()又は()に掲げる条件を充たした場合、それぞれ定められた割合の個数を、当該条件を充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り上げた数とする。

()平成27年12月期または平成28年12月期における有価証券報告書に記載される連結経常利益の金額が12億円を超過した場合、付与された新株予約権の50%が行使可能となる。

()平成27年12月期乃至平成30年12月期のいずれかの期における有価証券報告書に記載される連結経常利益の金額が15億円を超過した場合、付与された新株予約権の100%が行使可能となる。

本新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役、執行役員、監査役、従業員または外部協力者の地位にあることを要するものとする。

本新株予約権者が行使期間前から休職しておらず、かつ本新株予約権者が行使期間中に死亡した場合は、相続開始後1年以内に限り、その相続人が当社所定の手続きに従い、当該本新株予約権者が付与された権利の範囲内で本新株予約権を行使できる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年4月14日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	56,400
付与	
失効	800
権利確定	
未確定残	55,600
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年4月14日
権利行使価格(円)	1,795
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	22

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
前受収益	11,016千円	10,140千円
未払事業税	1,281 "	8,223 "
資産除去債務	4,795 "	6,562 "
たな卸資産	5,706 "	5,461 "
長期未払金	4,000 "	3,913 "
繰延ヘッジ損益	"	1,992 "
貸倒引当金	2,759 "	1,880 "
関係会社株式	68,397 "	"
その他	6,161 "	9,088 "
繰延税金資産小計	104,120千円	47,263千円
評価性引当額	6,759 "	5,793 "
繰延税金資産合計	97,360千円	41,469千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	29,300千円	21,871千円
還付事業税	1,383 "	5,639 "
繰延税金負債合計	30,684千円	27,510千円
繰延税金資産の純額	66,675千円	13,958千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	84,968千円	25,145千円
固定負債 - 繰延税金負債	18,292 "	11,186 "

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「未払事業税」、「資産除去債務」及び「貸倒引当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「繰延税金資産」の「その他」に表示していた14,997千円は、「未払事業税」1,281千円、「資産除去債務」4,795千円及び「貸倒引当金」2,759千円、「その他」6,161千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	37.0%	
(調整)		
還付事業税	2.5%	
税率変更による差異	3.5%	
軽減税率適用	2.1%	
税額控除	1.4%	
海外子会社適用税率差異	2.8%	
海外子会社の繰越欠損金	4.9%	
持分法による投資損益	32.3%	
持分変動利益	11.8%	
住民税均等割	1.3%	
評価性引当額	6.7%	
その他	0.3%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.0%	

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成29年1月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.2%から、平成29年1月1日に開始する連結会計年度及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については34.7%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については34.5%に変更されております。

この税率変更により、当連結会計年度末の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は320千円減少し、法人税等調整額が320千円増加しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、建物等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

また、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に提供するサービス・顧客別の事業部を置き、各事業部は、提供するサービスについての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、事業部を基礎としたサービス・顧客別セグメントから構成されており、「設計コンサルティング事業」、「カスタマーサポート事業」、「スマートエネルギー事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

設計コンサルティング事業

低層住宅の建築設備の設計・積算受託業務とそれに伴う建築設備のコンサルティング業務および設備工業化部材の加工情報提供業務を行っております。

カスタマーサポート事業

住宅会社から既存住宅を対象としたカスタマーセンター業務を受託し、住宅を購入したお客様からのアフターメンテナンスやリフォーム等に関する要望・お問い合わせにお答えしております。

スマートエネルギー事業

家庭向けに省エネルギーや節電を提案する企業に対して、主としてシステム開発の受託業務及びアプリケーションサービスの提供業務を行っております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、当社グループ内の事業管理区分の変更に伴い、従来「スマートエネルギー」に含まれていた事業の一部を、「設計コンサルティング」及び「カスタマーサポート」に移管しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分により作成しており、「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。

また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1,2)	連結財務諸表 計上額
	設計コンサルティング	カスタマーサポート	スマートエネルギー	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,172,715	802,002	157,074	3,131,792		3,131,792
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	2,172,715	802,002	157,074	3,131,792		3,131,792
セグメント利益又は 損失()	636,305	236,033	759,668	112,670	244,956	132,285
セグメント資産	720,164	254,005	452,502	1,426,672	1,898,883	3,325,556
その他の項目						
減価償却費	40,771	16,750	53,713	111,236	8,992	120,228
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	26,324	11,803	203,085	241,213	2,098	243,311

(注) 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 244,956千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,898,883千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、親会社の余剰運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1,2)	連結財務諸表 計上額
	設計コンサルティング	カスタマーサポート	スマートエネルギー	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,233,403	843,073	194,000	3,270,477		3,270,477
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	2,233,403	843,073	194,000	3,270,477		3,270,477
セグメント利益又は 損失()	696,687	248,345	618,029	327,003	234,625	92,378
セグメント資産	629,217	192,690	243,342	1,065,250	2,319,814	3,385,064
その他の項目						
減価償却費	40,719	16,552	54,221	111,493	7,063	118,557
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	34,180	4,952	27,711	66,845	1,081	67,926

(注) 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 234,625千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額2,319,814千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、親会社の余剰運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
131,426	28,072	159,498

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
パナホーム株式会社	436,611	設計コンサルティング事業及びカスタマーサポート事業
住友林業株式会社	305,001	設計コンサルティング事業

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
105,410	38,351	143,762

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
パナホーム株式会社	469,929	設計コンサルティング事業及びカスタマーサポート事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の関連会社

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事 者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社 (当該関連 会社の子 会社を含 む)	ONEエネル ギー株式 会社	東京都 港区	100,000	蓄電池の レンタル 工事監理	(所有) 直接 14.9	蓄電池の 設計業務 等の受託	蓄電池の設計 業務等の受託	159,391	売掛金	31,154

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれており
ます。
2. 該当会社の取引金額は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の兄弟会社等

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職 業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事 者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株 主(法 議決 過半 を所 持し てい る会 社)	パナホ ーム株 式会 社 (パナ ソニ ック 株 式会 社 の 子 会 社)	大阪府 豊中市	28,375	住宅及 び部 材の 製 造・ 販 売		設計・ カス タマ ーセ ンタ ーサ ービ ス業 務受 託	設計・カ スタ マー セン ター サー ビ ス業 務受 託	436,611	売掛金	92,837

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれており
ます。
2. 該当会社の取引金額は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職 業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事 者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株 主(法 議決 過半 を所 持し てい る会 社)	パナホ ーム株 式会 社 (パナ ソニ ック 株 式会 社 の 子 会 社)	大阪府 豊中市	28,375	住宅及 び部 材の 製 造・ 販 売		設計・ カス タマ ーセ ンタ ーサ ービ ス業 務受 託	設計・カ スタ マー セン ター サー ビ ス業 務受 託	469,929	売掛金	96,429

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれており
ます。
2. 該当会社の取引金額は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	岩崎 辰之			当社代表取締役 グループ CEO	(被所有) 直接 28.35%		特許取引 実施補償 金支払	10,256	買掛金	1,568
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	Energy Station Company Limited.	中国	800万 香港ドル	システム 利用及び コンサル ティング 業務委託	(注) 3	役員の兼 任 システム 提供及び コンサル ティング 契約の締 結	システム 利用及び コンサル ティング 業務委託	26,101		

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
定期的に価格交渉の上、市場価格を基準として、一般的取引と同様に決定しております。
2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。
3. 当社取締役 岩崎辰之が議決権の100%を直接保有しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	岩崎 辰之			当社代表取締役 グループ CEO	(被所有) 直接 28.43%		特許取引 実施補償 金支払	18,890	買掛金	6,383
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	Energy Station Company Limited.	中国	800万 香港ドル	システム 利用及び コンサル ティング 業務委託	(注) 3	役員の兼 任 システム 提供及び コンサル ティング 契約の締 結	システム 利用及び コンサル ティング 業務委託	28,000		

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
定期的に価格交渉の上、市場価格を基準として、一般的取引と同様に決定しております。
2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。
3. 当社取締役 岩崎辰之が議決権の100%を直接保有しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度において、重要な関連会社はONEエネルギー株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	ONEエネルギー株式会社	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	16,768,395	
固定資産合計	38,304	
流動負債合計	1,549,208	
固定負債合計	15,060,924	
純資産合計	196,567	
売上高	4,823,316	
税引前当期純損失金額	731,459	
当期純損失金額	540,430	

(注) ONEエネルギー株式会社は、所有株式の全てを売却したため、持分法適用の関連会社でなくなりました。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	655円05銭	653円92銭
1株当たり当期純利益金額	22円36銭	69円14銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	99,941	308,249
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	99,941	308,249
普通株式の期中平均株式数(株)	4,468,663	4,458,609
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成26年4月14日開催の 取締役会において決議さ れた第1回新株予約権(新 株予約権の総数564個)。	平成26年4月14日開催の 取締役会において決議さ れた第1回新株予約権(新 株予約権の総数556個)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	766,217	1,600,992	2,433,133	3,270,477
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	53,764	156,841	319,239	469,589
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	33,792	98,895	206,247	308,249
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	7.57	22.17	46.25	69.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.57	14.61	24.09	22.89

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	843,977	1,435,010
受取手形	1,387	1,340
売掛金	1 484,084	1 465,350
仕掛品	61,966	39,360
前払費用	230,739	24,582
繰延税金資産	81,517	23,358
未収還付法人税等	7,448	4
その他	1 87,166	1 26,159
貸倒引当金	8,246	8,272
流動資産合計	1,790,039	2,006,893
固定資産		
有形固定資産		
建物	51,124	43,642
工具、器具及び備品	75,948	58,864
その他	4,353	2,903
有形固定資産合計	131,426	105,410
無形固定資産		
ソフトウェア	212,184	155,196
ソフトウェア仮勘定	-	26,525
電話加入権	388	388
貸与資産	2,508	587
無形固定資産合計	215,081	182,698
投資その他の資産		
関係会社株式	49,288	20,000
関係会社出資金	562,846	562,846
敷金及び保証金	111,692	105,868
その他	5,000	-
貸倒引当金	2,500	-
投資その他の資産合計	726,327	688,714
固定資産合計	1,072,834	976,823
資産合計	2,862,874	2,983,717

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 35,834	1 39,652
未払金	1 167,141	1 106,541
未払費用	6,905	6,067
未払法人税等	7,550	93,692
未払消費税等	17,252	57,101
前受金	29,321	16,724
預り金	68,725	71,984
前受収益	16,066	18,167
その他	1,764	21,957
流動負債合計	350,562	431,888
固定負債		
長期末払金	11,360	11,360
繰延税金負債	18,292	11,186
その他	15,185	11,073
固定負債合計	44,838	33,619
負債合計	395,401	465,507
純資産の部		
株主資本		
資本金	87,232	87,232
資本剰余金		
資本準備金	118,032	118,032
資本剰余金合計	118,032	118,032
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	53,897	41,359
繰越利益剰余金	2,395,965	2,476,871
利益剰余金合計	2,449,862	2,518,230
自己株式	188,894	202,753
株主資本合計	2,466,232	2,520,741
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	-	3,755
評価・換算差額等合計	-	3,755
新株予約権	1,240	1,223
純資産合計	2,467,473	2,518,209
負債純資産合計	2,862,874	2,983,717

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
売上高	1 3,103,608	1 3,254,617
売上原価	1 2,003,064	1 2,032,867
売上総利益	1,100,544	1,221,749
販売費及び一般管理費	1,2 1,239,798	1,2 1,106,234
営業利益又は営業損失()	139,253	115,515
営業外収益		
受取利息	179	93
補助金収入	348,175	313,849
為替差益	-	1,108
その他	4,142	4,951
営業外収益合計	352,496	320,004
営業外費用		
自己株式取得費用	-	122
関係会社貸与資産償却費	1,921	1,921
為替差損	1,386	-
その他	214	3
営業外費用合計	3,522	2,046
経常利益	209,719	433,472
特別利益		
新株予約権戻入益	688	17
関係会社株式売却益	-	38,123
特別利益合計	688	38,141
特別損失		
固定資産除却損	1,036	331
投資有価証券売却損	1,380	-
関係会社株式売却損	42,798	-
関係会社株式評価損	194,211	-
特別損失合計	239,427	331
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	29,018	471,282
法人税、住民税及び事業税	39,784	104,408
法人税等調整額	44,782	53,045
法人税等合計	4,998	157,454
当期純利益又は当期純損失()	24,020	313,828

【業務原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)		当事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	1,271,762	62.76	1,311,457	64.39
経費		754,502	37.24	725,330	35.61
当期総業務費用		2,026,264	100.0	2,036,788	100.0
期首仕掛品たな卸高		38,765		61,966	
合計		2,065,030		2,098,754	
期末仕掛品たな卸高		61,966		39,360	
他勘定振替高	2			26,525	
当期完成業務原価		2,003,064		2,032,867	

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
外注加工費(千円)	503,112	502,924

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
ソフトウェア仮勘定(千円)		26,525

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			
				特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	87,232	118,032	118,032	50	-	2,719,610	2,719,660
当期変動額							
剰余金の配当						245,777	245,777
当期純利益又は当期純損失()						24,020	24,020
特別償却準備金の取崩				50		50	-
固定資産圧縮積立金の積立					64,377	64,377	-
固定資産圧縮積立金の取崩					10,480	10,480	-
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	50	53,897	323,644	269,797
当期末残高	87,232	118,032	118,032	-	53,897	2,395,965	2,449,862

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	188,833	2,736,091	-	-	1,929	2,738,020
当期変動額						
剰余金の配当		245,777				245,777
当期純利益又は当期純損失()		24,020				24,020
特別償却準備金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	61	61				61
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			-	-	688	688
当期変動額合計	61	269,858	-	-	688	270,547
当期末残高	188,894	2,466,232	-	-	1,240	2,467,473

当事業年度(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	87,232	118,032	118,032	-	53,897	2,395,965	2,449,862
当期変動額							
剰余金の配当						245,461	245,461
当期純利益又は当期純損失()						313,828	313,828
特別償却準備金の取崩				-		-	-
固定資産圧縮積立金の積立					-	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩					12,538	12,538	-
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	12,538	80,905	68,367
当期末残高	87,232	118,032	118,032	-	41,359	2,476,871	2,518,230

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	188,894	2,466,232	-	-	1,240	2,467,473
当期変動額						
剰余金の配当		245,461				245,461
当期純利益又は当期純損失()		313,828				313,828
特別償却準備金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	13,858	13,858				13,858
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			3,755	3,755	17	3,773
当期変動額合計	13,858	54,509	3,755	3,755	17	50,736
当期末残高	202,753	2,520,741	3,755	3,755	1,223	2,518,209

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

関係会社出資金

総平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産については以下のとおりであります。

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法

貸与資産

定額法(5年)

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用していません。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債務を対象に、為替予約取引によりヘッジを行っております。

(3) ヘッジ方針

外貨建金銭債務に係る為替変動リスクを回避するために、デリバティブ取引を利用しております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針です。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、行使日、金額等の条件がほぼ同一であり、相関関係が高いことから、有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期金銭債権	31,154千円	2,936千円
短期金銭債務	34,374 "	33,268 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	159,391千円	10,922千円
外注加工費	453,627 "	424,085 "
営業取引以外による取引(収入分)	10,769 "	27,787 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
給料手当	224,529 "	200,767 "
減価償却費	82,842 "	82,952 "
業務委託費	254,620 "	359,176 "
地代家賃	125,929 "	106,614 "
貸倒引当金繰入額	3,677 "	292 "
おおよその割合		
販売費	8 %	3 %
一般管理費	92 "	97 "

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社出資金562,846千円及び関係会社株式49,288千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成28年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社出資金562,846千円及び関係会社株式20,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
前受収益	11,016千円	10,140千円
未払事業税	1,281 "	8,223 "
資産除去債務	4,795 "	6,562 "
たな卸資産	5,706 "	5,461 "
長期未払金	4,000 "	3,913 "
繰延ヘッジ損益	"	1,992 "
貸倒引当金	2,759 "	1,880 "
関係会社株式	68,397 "	"
その他	2,710 "	7,301 "
繰延税金資産小計	100,669千円	45,476千円
評価性引当額	6,759 "	5,793 "
繰延税金資産合計	93,909千円	39,682千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	29,300千円	21,871千円
還付事業税	1,383 "	5,639 "
繰延税金負債合計	30,684千円	27,510千円
繰延税金資産の純額	63,224千円	12,171千円

(表示方法の変更)

前事業年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「未払事業税」、「資産除去債務」及び「貸倒引当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「繰延税金資産」の「その他」に表示していた11,546千円は、「未払事業税」1,281千円、「資産除去債務」4,795千円、「貸倒引当金」2,759千円及び「その他」2,710千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率		35.2%
(調整)		
評価性引当額		0.2%
税率変更による差異		0.1%
還付事業税		1.7%
軽減税率適用		0.5%
住民税均等割		0.2%
修正申告による調整		0.4%
その他		0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.4%

(注) 前事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成29年1月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.2%から、平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については34.7%に、平成31年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については34.5%に変更されております。

この税率変更により、当事業年度末の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は320千円減少し、法人税等調整額が320千円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	51,124	1,309		8,791	43,642	56,969
	工具、器具及び備品	75,948	11,778	1,035	27,826	58,864	169,816
	その他	4,353			1,449	2,903	3,809
	計	131,426	13,087	1,035	38,066	105,410	230,595
無形固定資産	ソフトウェア	212,184	898		57,885	155,196	
	ソフトウェア仮勘定		26,525			26,525	
	電話加入権	388				388	
	貸与資産	2,508			1,921	587	
	計	215,081	27,423		59,807	182,698	

(注) 当期増加額の内訳

工具、器具及び備品	通信・ネットワーク一式	7,459千円
ソフトウェア仮勘定	顧客管理システム開発費一式	26,525千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	8,246	292	267	8,272
貸倒引当金(固定)	2,500		2,500	

(注) 計上の理由及び額の算定方法については、(重要な会計方針)を参照。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告によりこれを行います。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.epco.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第26期(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)平成28年3月25日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年3月25日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第27期第1四半期)(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)平成28年5月13日 関東財務局長に提出。

(第27期第2四半期)(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)平成28年8月12日 関東財務局長に提出。

(第27期第3四半期)(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)平成28年11月11日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成28年3月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(決議事項の決議)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成28年3月15日 至 平成28年3月31日) 平成28年4月11日 関東財務局長に提出。

報告期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年4月30日) 平成28年5月2日 関東財務局長に提出。

報告期間(自 平成28年5月1日 至 平成28年5月31日) 平成28年6月2日 関東財務局長に提出。

報告期間(自 平成28年6月1日 至 平成28年6月30日) 平成28年7月4日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年3月24日

株式会社エプロ
取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 貴 詳 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エプロの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エプロ及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エプロの平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エプロが平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年3月24日

株式会社エプロ
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 貴 詳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エプロの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エプロの平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。